

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第4期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	日新製糖株式会社
【英訳名】	Nissin Sugar Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 森田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 森田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期 連結累計期間	第4期 第1四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	13,311	12,276	51,878
経常利益 (百万円)	963	875	3,166
四半期(当期)純利益 (百万円)	594	582	1,931
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	620	553	2,053
純資産額 (百万円)	44,816	46,610	46,487
総資産額 (百万円)	53,806	55,959	56,880
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	80.82	79.16	262.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.3	83.3	81.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済につきましては、政府の各種経済政策や日銀の金融政策による円安・株価上昇基調は維持しているものの、消費税増税に対する先取り需要の反動の影響から、成長率の急減速を予測する民間推計が大勢となっています。

海外原糖市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限）において1ポンド当たり17.77セントで始まり、新規材料に乏しいなか16.49セント～18.28セントの間での小幅な値動きに終始し、16.62セントで当第1四半期を終了しました。これを受けて国内精糖市況（日本経済新聞掲載、東京）につきましても、前期末から変わらず上白糖1kg当たり185～186円で当第1四半期を終了しました。

このような状況のもと、砂糖その他食品事業におきましては、消費税増税に対する先取り需要の反動が大きく、家庭用砂糖を中心に5月までの販売量が大幅に減少しました。6月には需要が上向きましたが、当第1四半期は業務用、家庭用ともに前年を下回る販売実績となりました。その結果、売上高は11,423百万円（前年同期比8.3%減）、セグメント利益は637百万円（同19.1%減）となりました。

その他の事業につきましては、冷蔵倉庫事業がコンビニ向けの氷の取扱いが好調で業績を伸ばし、ドゥ・スポーツプラザを運営する健康産業事業の業績も堅調に推移しました。その結果、合計の売上高は852百万円（前年同期比0.1%減）、セグメント利益は106百万円（同27.2%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は12,276百万円（前年同期比7.8%減）、営業利益は744百万円（同14.6%減）、経常利益は875百万円（同9.1%減）となり、四半期純利益は582百万円（同2.1%減）となりました。

(2)資産、負債および純資産の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は25,060百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,263百万円減少しました。これは主に有価証券（譲渡性預金）が2,000百万円減少したことによるものです。固定資産は30,899百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,342百万円増加しました。これは主にタイ砂糖製造販売大手Kaset Thai International Sugar Corporation Public Company Limited株式間接取得により、投資その他の資産が1,411百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は55,959百万円となり、前連結会計年度末に比べ921百万円減少しました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は6,196百万円となり、前連結会計年度末に比べ977百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が681百万円、未払法人税等が416百万円減少したことによるものです。固定負債は3,152百万円となり、前連結会計年度末に比べ66百万円減少しました。これは主に引当金が28百万円、長期リース債務等の減少により固定負債その他が33百万円減少したことによるものです。

この結果、総負債は9,349百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,043百万円減少しました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は46,610百万円となり、前連結会計年度末に比べ122百万円増加しました。これは主に四半期純利益582百万円および剰余金の配当441百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は83.3%（前連結会計年度末比1.6ポイント増）となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、16百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,557,961	7,557,961	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	7,557,961	7,557,961		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		7,557,961		7,000		1,750

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 196,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,312,500	73,125	
単元未満株式	普通株式 48,561		
発行済株式総数	7,557,961		
総株主の議決権		73,125	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式62株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日新製糖株式会社	東京都中央区 日本橋小網町14-1	196,900	-	196,900	2.61
計		196,900	-	196,900	2.61

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,104	1,647
受取手形及び売掛金	4,400	4,237
有価証券	14,950	12,950
商品及び製品	3,130	3,805
仕掛品	319	461
原材料及び貯蔵品	1,895	1,513
その他	523	446
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	27,323	25,060
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,526	8,526
その他(純額)	4,854	4,797
有形固定資産合計	13,381	13,324
無形固定資産		
241		229
投資その他の資産		
投資有価証券	14,144	15,543
退職給付に係る資産	262	292
その他	1,614	1,596
貸倒引当金	87	87
投資その他の資産合計	15,934	17,345
固定資産合計	29,557	30,899
資産合計	56,880	55,959

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,319	2,637
短期借入金	1,100	1,100
未払法人税等	669	253
引当金	344	164
その他	1,740	2,041
流動負債合計	7,174	6,196
固定負債		
引当金	458	429
退職給付に係る負債	185	181
その他	2,574	2,540
固定負債合計	3,218	3,152
負債合計	10,392	9,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	12,020	12,020
利益剰余金	25,223	25,375
自己株式	294	294
株主資本合計	43,950	44,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	469	447
繰延ヘッジ損益	5	1
土地再評価差額金	1,823	1,823
退職給付に係る調整累計額	239	236
その他の包括利益累計額合計	2,537	2,508
純資産合計	46,487	46,610
負債純資産合計	56,880	55,959

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	13,311	12,276
売上原価	10,780	9,909
売上総利益	2,531	2,367
販売費及び一般管理費	1,659	1,622
営業利益	872	744
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	19	35
持分法による投資利益	69	95
その他	9	5
営業外収益合計	102	139
営業外費用		
支払利息	3	4
支払手数料	2	2
その他	4	2
営業外費用合計	11	8
経常利益	963	875
特別損失		
固定資産除却損	2	16
特別損失合計	2	16
税金等調整前四半期純利益	961	858
法人税等	366	276
少数株主損益調整前四半期純利益	594	582
四半期純利益	594	582

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	594	582
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	21
繰延ヘッジ損益	13	4
退職給付に係る調整額	-	3
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	25	28
四半期包括利益	620	553
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	620	553

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が16百万円増加し、利益剰余金が10百万円増加しています。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
新東日本製糖(株)(借入債務)(注)	589百万円	新東日本製糖(株)(借入債務)(注)	589百万円
日新サービス(株)(仕入債務)	29	日新サービス(株)(仕入債務)	21
従業員住宅融資等(借入債務)	1	従業員住宅融資等(借入債務)	1
計	620	計	612

(注) 当社保証額です(前連結会計年度 総額1,179百万円、当第1四半期連結会計期間 総額1,179百万円)。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	206百万円	191百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	441	60	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	441	60	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	砂糖その他 食品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	12,458	853	13,311	-	13,311
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1	1	1	-
計	12,458	854	13,313	1	13,311
セグメント利益	788	84	872	-	872

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない以下の事業セグメントです。

健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業、不動産賃貸事業

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	砂糖その他 食品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	11,423	852	12,276	-	12,276
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1	1	1	-
計	11,423	853	12,277	1	12,276
セグメント利益	637	106	744	-	744

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない以下の事業セグメントです。

健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業、不動産賃貸事業

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	80円82銭	79円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	594	582
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	594	582
普通株式の期中平均株式数(百株)	73,614	73,609

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

1. 連結子会社(日新カップ株式会社)の吸収合併

当社は、平成26年7月31日開催の取締役会において、100%子会社である日新カップ株式会社を下記のとおり吸収合併することを決議しました。

(1) 吸収合併の目的

当社は、平成23年10月3日の(旧)日新製糖株式会社と新光製糖株式会社の統合以来、事業の拡大・成長に向けて事業基盤の強化に取り組んでまいりました。その取り組みの一環として、当社100%子会社で当社製品を中心とする甘味料およびその他関連食品を販売しております日新カップ株式会社と合併することといたしました。

本合併により、当社は、生販一体となった効率的な経営を行い、経営資源を集約し有効活用することで、事業基盤をさらに強化し、事業の拡大・成長を目指してまいります。

(2) 吸収合併の要旨

吸収合併期日(効力発生日)平成27年4月1日

吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日新カップ株式会社は解散いたします。

吸収合併に係る割当ての内容

日新カップ株式会社は当社の100%子会社であるため、本合併による対価の交付はありません。

消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 相手会社の概要

(1) 商号	日新カップ株式会社	
(2) 本店の所在地	東京都中央区日本橋小網町14番1号	
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 樋口 洋一	
(4) 事業の内容	当社製品の販売	
(5) 資本金の額	340百万円	
(6) 設立年月日	昭和44年6月10日	
(7) 発行済株式総数	680,000株	
(8) 決算期	毎年3月31日	
(9) 大株主および持株比率	日新製糖株式会社	100.00%
(10) 直前事業年度の財政状態および業績(平成26年3月期)		
	純資産の額	2,645(百万円)
	総資産の額	6,742(百万円)
	1株当たり純資産額	3,890.33(円)
	売上高	46,505(百万円)
	営業利益	341(百万円)
	経常利益	362(百万円)
	当期純利益	202(百万円)
	1株当たり当期純利益	297.60(円)

(4) 合併後の状況

本合併後の当社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容には変更はありません。

(5) 本合併の会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

日新製糖株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武内 清信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新製糖株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新製糖株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。